

保護者各位

足立学園 保健室

インフルエンザにおける書類提出について

厚生労働省より、事業者や学校がインフルエンザの治癒証明書の提出を求めることは望ましくないとの指針が出されております。したがってインフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザを除く）に罹患した場合は、保護者が記入する「インフルエンザ 罹患報告書」の提出によって出席停止を認めることになりました。登校を再開させる際には以下の「インフルエンザ 罹患報告書」を保護者の方がご記入の上、担任へ提出してください。（※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外は医師による治癒証明書のための適応となります）

<インフルエンザ出席停止期間の基準>

「発症（発熱）から5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで（発熱初日は発症0日目と数える）」
（学校保健安全法施行規則第19条）

インフルエンザ 罹患報告書

保護者が記入

足立学園中学校・高等学校 学校長 殿

中学 ・ 高校 年 組 番 生徒氏名

インフルエンザ（A型・B型・型不明）と診断を受け、___月___日から___月___日まで自宅療養していましたが、出席停止解除の基準を満たし、回復しましたので、___月___日より登校します。

チェック	出席停止解除基準	
	1	発症（発熱初日が発症0日目）から5日を経過している ※発症日：___月___日
	2	解熱後（解熱した日を0日とする）2日を経過している

※出席停止解除基準を満たしていても咳がひどい等、症状が残っている場合には自宅療養を継続してください。

受診した医療機関名：

電話番号：

令和 年 月 日

保護者氏名

印

※受診した際の診療報酬明細書を確認させていただくことがございますので、ご自宅にて保管していただくようお願いいたします。